

# ちくしの

＝市民歴史ゼミナール＝

～宝満山の歴史～・受講者募集



市民歴史ゼミナールは、市歴史博物館の常設展示をより深く理解していただくことを目的とした郷土史講座です。今回は、古代展示コーナー「大宰府の守り」のなかから、大宰府政庁の鬼門よけとして祭られた宝満山(竈門山)に焦点をあて、その歴史と文化について3人の専門講師が講義および現地案内をします。

日時および内容

3月5日(日)、13時30分～15時30分

内容 講義・宝満山信仰の歴史

講師 森弘子さん

3月12日(日)、13時30分～15時30分

内容 講義・宝満山の宗教遺跡

講師 山村信榮さん

3月26日(日)、9時～14時

内容

見学会 宝満山の大南廬(だいなんく)を訪ねる

講師(案内役) 小西信二さん

会場 歴史博物館 研修室

定員

・ 各100人(うち机席は72人で当日先着順)

↓25人(マイクバス使用)

申し込み方法

電話で申し込んでください。

・ は先着順で受講決定者には

ハガキで通知します。

のみの申し込みはできません。

の定員を超えた場合は抽選となります。

ります。

申し込み期間 2月21日(火)～

2月28日(火)の9時～18時

受講料 無料

申し込み・問い合わせ先

歴史博物館(ふるさと館ちくしの)

☎ 922局1911

- 筑紫野都市計画マスタープランの一部変更(修正)を行いました...4
- 3月1日から山口処理区農業集落排水処理施設が使用できるようになります...5
- 保留地を販売します.....5
- 『固定資産税』『都市計画税』ってどんな税金?...6～7
- お知らせコーナー.....11～14

# ちくしのしだんじょきょうどうさんかくすいしんじょうれいせいていきねんじぎょう 筑紫野市男女共同参画推進条例制定記念事業

(条例制定記念講演会・条例制定記念企画)

## 条例制定記念講演会

平成17年10月、筑紫野市男女共同参画推進条例が制定されたのを記念して、講演会を開催します。

女性も男性も元気が出る講演会です。皆さんの参加を待っています。

日時 3月11日(土)、13時～16時(開場12時30分)

内容(入場無料、手話通訳有り)

○オープニングパフォーマンス(13時～13時20分)

「18世紀の古楽器による癒(いや)しのパロック音楽」

演奏：アンサンブル・ポアグラス

場所：生涯学習センター 2階 ホワイエ

○開会行事および条例の説明(13時30分～14時15分)

○記念講演(14時20分～15時50分)

「男女共同参画は21世紀の道しるべ！」

講師：中嶋玲子さん

(福岡県男女共同参画センター  
あすばる館長)

場所：生涯学習センター 2階  
さんあいホール

申し込み方法

2月15日(水)の9時から電話・FAX・メールで申し込んでください。

託児有り(事前に申し込んでください)

申し込み・問い合わせ先

男女共同参画推進課

☎ 918局1311 FAX 923局0416

メールアドレス danjo@city.chikushino.fukuoka.jp



## 《制定の経過》

市は、平成16年5月に「筑紫野市男女共同参画審議会」に対し、「男女共同参画社会実現のための条例に盛り込むべき基本的事項」について意見を求めました。

審議会では、審議を重ね、同年11月に「中間答申」を公表し、広く市民の意見を募集しました。そして市民の意見を反映した「最終答申」を平成17年2月、市長に提出しました。市は、この答申を尊重した「筑紫野市男女共同参画推進条例(案)」を、平成17年第4回筑紫野市議会定例会に提案し、可決され、条例が制定されました。

## 《条例の概要》

条例は、市内で男女共同参画を推進する基本的な考え方や仕組みを定めたものです。男女共同参画を推進する上での基本理念を定めるとともに、市、市議会、市民、事業者、地縁による団体などが男女共同参画への理解を深め、協力、連携して取り組んでいくよう責務を明らかにしています。

また性による差別的な取り扱いなどを禁止するとともに、市の男女共同参画推進についての基本的な施策を定めています。

さらに、市の男女共同参画に係る施策と措置に関する苦情を処理し、性による人権侵害の救済を図るため、男女共同参画推進委員の制度を設けています。

## 条例制定記念企画

条例制定を記念して、さまざまな市民団体の企画により、展示、講座、ワークショップを開催します。  
皆さんの参加を待っています。

### 《展示企画》

#### 農のいけばな

おいしい野菜は、見ても美しく、かわいらしいものです。(出展 JA筑紫女性部)

日時 3月11日(土)～12日(日)、9時～22時  
場所 生涯学習センター1階ギャラリー

#### 環境展示「一人ひとりのエコ活動」

限りある資源、あなたのごみ減量で地球の未来を守りましょう。(出展 ちくしのエコクラブ)

#### 山口川の水質調査

山口婦人会では、きれいな山口川を守る活動を続けています。(出展 山口婦人会)  
条例制定記念講演会参加者に廃油せつけんを配布します。

#### 「仕事と子育てを支援し、男女共同参画をすすめる保育所の拡充を」

就労、子育て、保育所の実態を問題提起し、改善策を提案します。(出展 筑紫野市に保育所をつくる会)

・の日時と場所

・3月11日(土)、11時～16時

・生涯学習センター2階 ラウンジ



講座・ワークショップ企画  
参加費無料

子育て中の親のメンタル支援を考える〜精神科外来から見えてきたこと〜

男女ともに子育ての喜び、苦労を分かち合い、感動共有を!

日時 2月23日(木)  
10時〜12時

場所 生涯学習センター  
学習室6

講師 田中理香さん(精神科医)  
定員 20人(要事前申し込み)  
主催 エンジェルサポート  
ちくしの

「男の子、女の子、どっちが得?損?」  
子どもの性別で育て方を迷うことはありませんか?なぜ?  
日時 3月7日(火)  
10時30分〜12時30分

場所 生涯学習センター  
和室

講師 野中利子さん(APジャパン代表)  
定員 20人(要事前申し込み)  
託児 先着10人(要事前予約)  
主催 APリーダー会

ナターシャからのメッセージ  
The story of womanity  
(女性の人權)

苦難を乗り越えた彼女からのメッセージ  
日程・場所

3月8日(水)

生涯学習センター 視聴覚室

3月15日(水)  
生涯学習センター 学習室6  
3月22日(水)  
生涯学習センター 学習室6  
時間 いずれも10時〜12時

講師 ナターシャ・ペインター  
ーさん(画家)  
定員 各40人(要事前申し込み)  
1回のみ参加も可能です。  
主催 パーブルクロスロード

「こどもと楽しむ絵本の世界」  
こどもと楽しむ絵本の世界をのぞいてみませんか?  
日時 3月9日(木)  
10時30分〜12時

場所 生涯学習センター  
学習室6  
講師 川島久美子さん(大野城)

市まどかびあ図書館長)  
定員 20人(要事前申し込み)  
主催 ちくしの子育てネット  
ワーク

イメージがしのワークシ  
ヨップ(ボディワークと話しあい)

ジェンダーと私

ジェンダーって?わたしとどう関係があるの?  
日時 3月9日(木)  
10時〜12時

場所 生涯学習センター  
軽運動室

講師 中村テーマさん(筑紫女学園大学教授)  
定員 15人(要事前申し込み)  
動きやすい服装で参加してください。  
託児が必要な場合は相談ください。  
主催 ハッピープラネット

「おとつさんたちによる影絵  
変身してみよう〜人間影絵を、見て、そして演じて〜」  
日時 3月12日(日)  
13時30分〜15時30分

場所 生涯学習センター  
学習室6

内容  
第1部 お父さんたちによる昔話の影絵劇  
第2部 影絵あそび、パパと一緒に参加しよう!

申し込みは不要です。  
当日参加してください。  
主催 ちくしの子ども劇場

「ジェンダーって何!?

世界に共通することは「ジェンダー」、あなたはどんなふう  
に考えますか?  
日時 3月18日(土)  
14時〜16時30分

場所 生涯学習センター  
学習室6

講師 堤かなめさん(九州女子大学教授)  
申し込みは不要です。  
当日、参加してください。  
主催 サークルつばさ

映画:「あの鷹巣町のその後」  
「安心して老いるために」の上映から10年、住民が決めた  
高齢者福祉の先進地はその後どう変わったのか?  
日時 3月25日(土)  
13時30分〜15時30分

場所 生涯学習センター  
視聴覚室

申し込みは不要です。  
当日、お越しください。

主催  
高齢者福祉を考える市民の会

寸劇と講演「条例をいかに  
には」  
寸劇とお茶をたのしみながら、  
条例をどういかに考え  
てみましょう。  
日時 3月31日(金)  
13時30分〜15時30分

場所 生涯学習センター  
学習室6

寸劇 「おーいお茶」  
(上演者:劇団つばさ)

講演の講師  
富永桂子さん(久留米市男女平等推進委員)  
託児 先着10人(要事前予約)  
主催 筑紫野市女性の翼の会

申し込み方法  
2月15日(水)の9時から電  
話・FAX・メールで申し  
込んでください。  
申し込み・問い合わせ先  
男女共同参画推進課

☎ 918局1311  
FAX 923局0416  
メールアドレス  
tanjo@city.chikushino.  
fukuoka.jp

# 都市計画マスタープランの一部変更(修正)を行いました

筑紫野市都市計画マスタープラン(平成11年3月策定)の変更(一部修正)を行いましたのでお知らせします。

変更(一部修正)内容は、筑紫野市都市計画マスタープランの山口地域にかかる筑紫野インターチェンジ周辺区域の土地利用についてです。

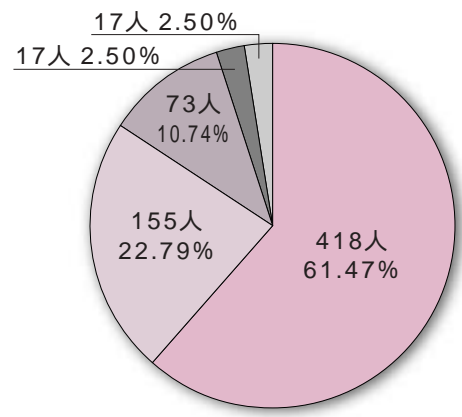
変更については、満20歳以上の男女で市内居住者1500人(無作為抽出)を対象に市民アンケート調査(平成17年10月実施)を行い、貴重な意見などを参考にしながら取り組んだところで

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

この調査による意見としては、まちの拡大や土地の有効利用を図る意見が多く、土地利用の積極的な推進、高度利用の推進が全体の約75%を占め、筑紫野インターチェンジ周辺の企業誘致については、企業誘致を含めた土地利用の推進に前向きな意見が全体の約80%を超える結果となりました。

そのほかには、当該地区の豊かな自然や環境の保全に配慮した土地利用を望む意見も多くなりました。

## 土地利用についての市民アンケート結果



- 環境に配慮し、土地利用を図ったほうが良い
- 企業の誘致を行うべき
- 企業の誘致は行わない
- その他
- 無回答

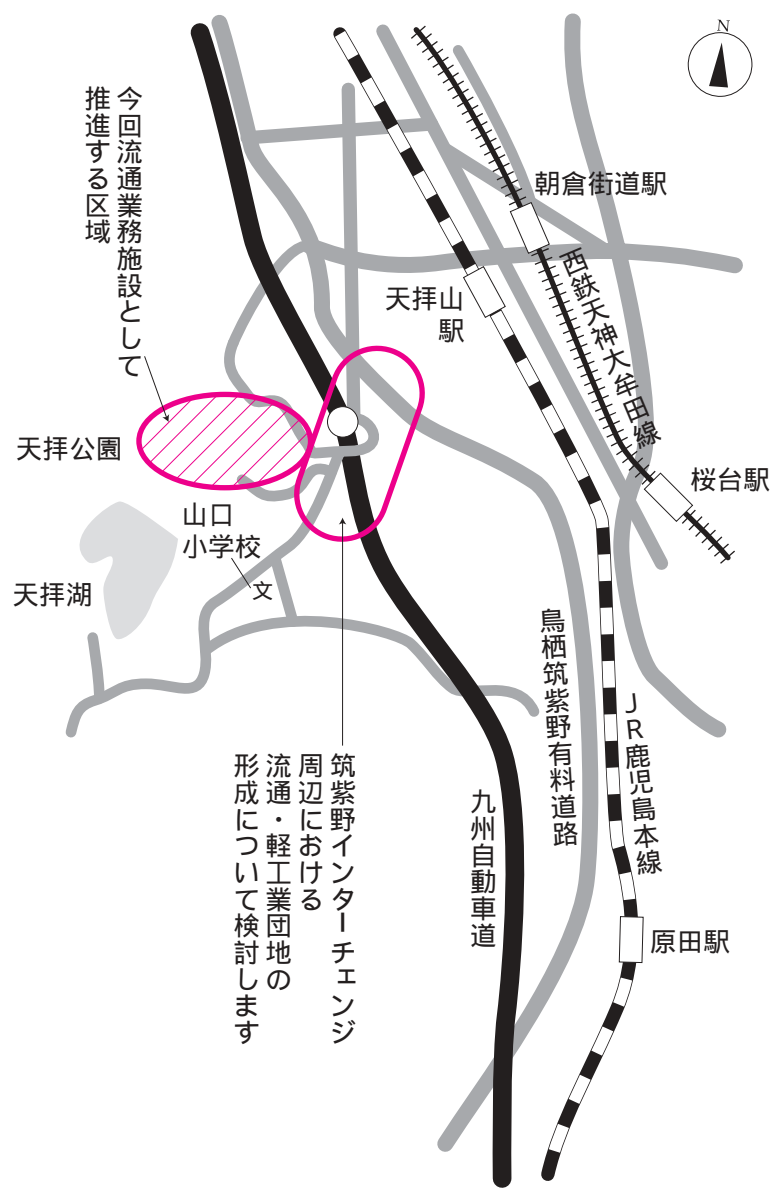
市としてはこれらの意見などを十分踏まえ、同マスタープランの山口地域におけるまちづくり方針などで示している、筑紫野インターチェンジ周辺区域の中の市総合公園北側隣接地域である「オートキャンプ場を含むレクリエーションゾーン」を、「流通業務ゾーン」として見直すこととし、平成17年11月21日開催の筑紫野市都市計画審議会で、下記のとおり決定しました。

## 変更内容

筑紫野インターチェンジ周辺区域については、市総合公園の整備充実と併せ、筑紫野インターチェンジの交通便利性を活かした大規模な(約50ヘクタール)流通業務施設として土地利用を推進します。

## 今後の取り組み

当該地区の豊かな自然や環境の保全などにも十分配慮しながら、筑紫野インターチェンジを活用した効率的な土地利用を推進するため、企業などの誘致も含めた民間活力の導入を図り、地域の活性化および地元雇用の促進など地域全体への経済効果を期待したいと考えています。



問い合わせ先  
都市計画課(計画指導担当) 内線 366・367

3月1日から

山口処理区農業集落排水処理施設  
が使用できるようになります



農業集落排水事業について  
生活環境の改善と併せて、公共水域の保全を目的とした事業には、都市部を中心に進められている公共下水道事業や各家庭単位で行う小型合併浄化槽設置事業のほかに、農村部を中心に住民参加を基本と

農村の環境を改善し、  
農業と自然を守る農業集落排水事業

【問い合わせ先】

農政課 農業集落排水担当 内線 349・350

した農業集落排水事業があります。

農村には小さな集落があちこちにあり、人口が密集している都市部と違い、小さな集落が散在している農村部では大規模な汚水処理システムは効率がよくありません。農村の汚水処理施設を農村の特性に合わせて効率的に整備するのが農業集落排水事業です。

山口処理区で供用(使用)開始します

今回、平成12年度から着手していた山口処理区(山口地区、萩原地区、古賀地区の一部)の工事が完了し、3月1日から供用(使用)開始します。



広報ちくしの12月1日号で募集しましたが、残る区画について再度募集します。

販売物件

筑紫駅西口土地区画整理事業地内の保留地(5区画)

販売方法 公開抽選

抽選日 3月8日(水)

申込書配布・受付場所

市区画整理事務所(市内大字筑紫636 1)

申込書配布・受付期間

2月15日(水)～2月28日(火)の9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)

申し込みには住民票謄本・印鑑証明などが必要です。

販売価格など詳しくは問い合わせください。また当市公式ホームページにも掲載しています。

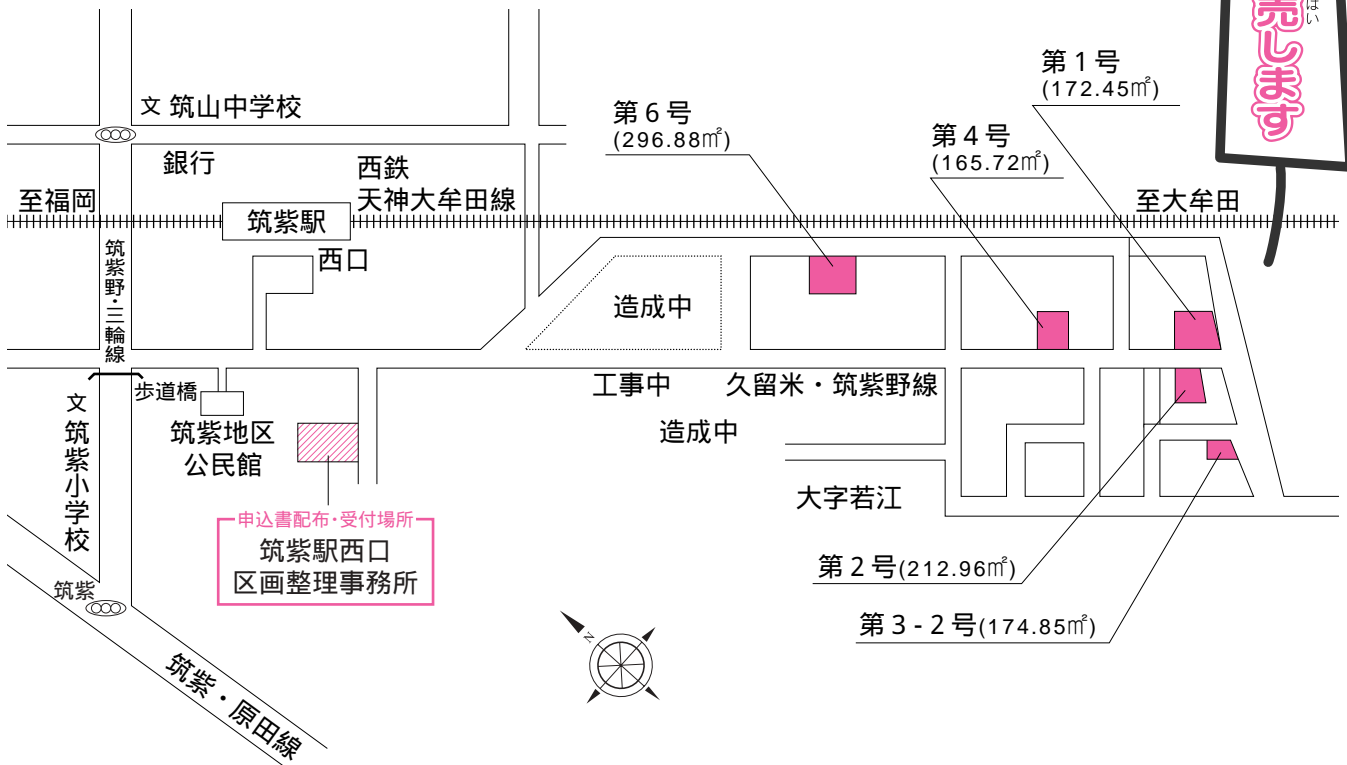
下記の地図はおおまかな場所を示すものです。詳しい場所は、現地または地図などで確認してください。(保留地それぞれに看板を設置しています)

問い合わせ先

区画整理事務課

92664638

保留地周辺図



# 『固定資産税』の都市計画税のついでに税金？

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日といいます）現在で、土地・家屋・償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、固定資産が所在する市町村に納める税金です。

**固定資産とは**  
土地、家屋および償却資産を総称したものです。

また、賦課期日に固定資産を所有している人を「納税義務者」とし、「固定資産課税台帳」に登録します。

固定資産課税台帳には、その固定資産の地番や面積、所有者、評価額などが記載されています。

**土地**  
田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、原野、その他の土地

**家屋**  
住家、店舗、工場、倉庫、その他の建物

**償却資産**  
土地および家屋以外で事業のために用いることができる資産

税率 百分の1・4  
基準年度

土地と家屋については、原則として、基準年度（3年に1度）に固定資産評価の基礎となる価格や価格算定方法の見直し（評価替）を行います。平成18年度が評価替の年度となります。

**都市計画税とは**

都市計画事業（道路・公園整備など）または土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税されるものです。

課税の対象になる資産は、市街化区域内にある土地および家屋です。  
税率 百分の0・3

## 固定資産税・都市計画税の納期限

- 第1期＝5月1日(月)
- 第2期＝7月31日(月)
- 第3期＝10月2日(月)
- 第4期＝12月25日(月)

## 税務課からのお知らせ

『土地及び家屋価格等縦覧帳簿』の縦覧

期間 4月3日(月)～5月1日(月)  
土・日曜日、祝日は除きます。

時間 8時30分～17時

場所 税務課窓口

縦覧に必要なもの  
縦覧する人の印鑑、法人の場合は会社からの委任状および代理の場合は所有者からの委任状が必要です。

固定資産課税台帳の閲覧で本人資産にかかわる部分は、常に関覧できます。

『平成18年度固定資産税・都市計画税納税通知書』

↓4月上旬に送付します。  
『平成18年度固定資産税・都市計画税についてのお知らせ』の廃止

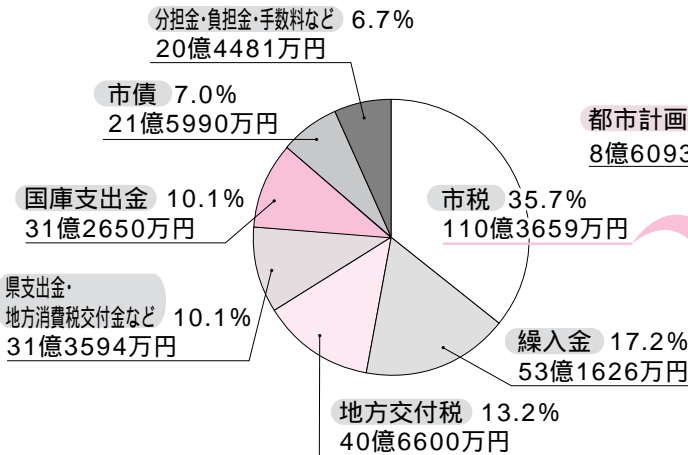
↓毎年、納税通知書の送付前(3月上旬ごろ)に、縦覧期間のお知らせならびに課税内容の事前確認のため、『固定資産税・都市計画税についてのお知らせ』を送付していましたが、財政的理由により今年度から廃止します。ご了承ください。

課税内容については、納税通知書に添付の明細書をご覧ください。

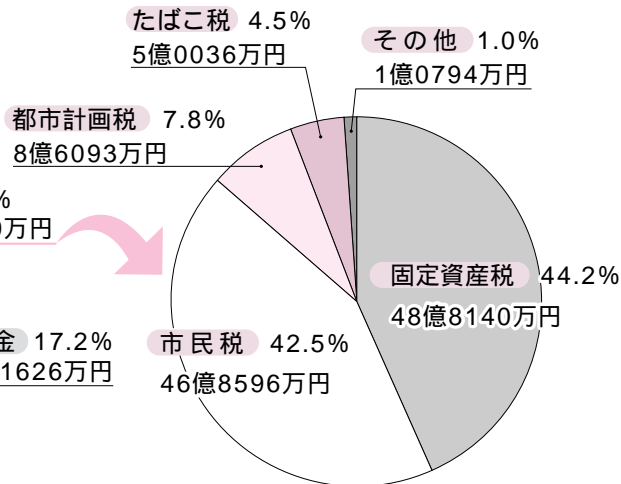
平成18年度税制改正により、固定資産税の課税方法が変更になる予定です。

詳しくは、次号(3月1日号)に掲載します。

《筑紫野市17年度歳入》



《市税の内訳》



固定資産税が市の歳入の中で占める割合は？市の歳入の35・7%が、市税(市民税、固定資産税、都市計画税など)で、その中でも固定資産税は44・2%を占める、重要な財源となっています。

《税諸証明の申請》

本人以外の人が、税の諸証明を申請する場合は、「委任状」または「代理権授与通知書」が必要です。  
 法人の場合は、会社名、代表者の法人実印による委任状が必要です。  
 委任状の本人氏名については、自筆でお願いします。

《委任状の記入例》

**委 任 状**

(代理人) 筑紫野市二日市西1丁目1番1号  
 筑紫野 太郎  
 昭和 年 月 日生

私は、上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

〇〇証明〇通の交付を受けること

(あて先) 筑紫野市長  
 平成 年 月 日

(本人) 筑紫野市二日市西1丁目1番1号  
 筑紫野 花子 印  
 昭和 年 月 日生  
 電話番号

家屋現況調査へのご協力ありがとうございました  
 市では、家屋の実態を正確に把握し、固定資産税をより適正・公正に課税するため平成17年度に「家屋現況調査」を実施しました。  
 調査期間中、市民の皆さんのご協力により滞りなく終えることができました。  
 家屋現況調査を基に評価を行い、平成18年度から課税しますが、家屋の認定に伴い土地の評価および税額が変わることがあります。  
 また、家屋を新築・増築および滅失した人は、市税務課まで連絡をお願いします。

【市税に関する問い合わせ先】

税務課

資産税土地・家屋担当(固定資産税・都市計画税) 内線 264・269~273

市民税担当(市民税・法人市民税・たばこ税・入湯税・軽自動車税) 内線 266~268・274

収税課(市税全般の徴収) 内線 276~279

「明るい選挙推進協議会」からのお知らせ  
**寄附禁止のルールを守って**  
**明るい選挙を実現しましょう**

～みんなで徹底しよう「三ない運動」～  
 政治家は有権者に寄附を贈らない！  
 有権者は政治家に寄附を求めない！  
 政治家から有権者への寄附は受け取らない！

**政治家の寄附の禁止**  
 政治家(候補者、候補者になるうとする者、現に候補者にある者)は、原則として寄附をする  
 と処罰されます。  
 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止  
 有権者が威迫(おどす行為)して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

**政治家の関係団体の寄附の禁止**  
 政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする  
 と処罰されます。  
 後援団体の寄附の禁止  
 後援団体が、花輪・香典・祝儀などを出す  
 と処罰されます。  
 年賀状などのあいさつ状の禁止  
 政治家は、年賀状などのあいさつ状を出す  
 ことが禁じられています。(返礼のために自筆したものは除く。)

**公民権の停止**  
 あいさつを目的とする有料広告の禁止  
 政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出す  
 と処罰されます。  
 ・ ・ ・  
 によって処罰されると、公民権停止の対象となります。  
 公民権とは参政する権利や選挙権、被選挙権という主権者としての権利です。成人した国民ならだれもが持っている権利です。

みんなで守ろう。  
 明るい選挙。

【問い合わせ先】選挙管理委員会事務局 内線477

# 県身体障害者体育大会 選手募集

対象 身体障害者手帳を持っていて、平成18年4月1日現在、16歳以上の県内に住んでいる人

日程 5月7日(日)

場所および競技種目

東平尾公園 博多の森陸上競技場

(福岡市) ➡ 陸上

クローバープラザ(春日市)

➡ 水泳・卓球・アーチェリー

全国全国身体障害者体育大会の選考会を兼ねています。

申し込み方法

市生活福祉課または市身体障害者福祉協会の窓口で申し込んでください。

申し込み締め切り **2月21日(火)**

申し込み・問い合わせ先

市生活福祉課 高齢障害担当

☎ 9 2 3 局 1 1 1 1 内線 3 1 1

市身体障害者福祉協会

(市内岡田3-11-1)

☎ 9 2 6 局 6 0 0 2

# 『ちくしの福祉村』公開講座 受講者募集

～お互いの理解と支えあいの中で  
ともに育てよう地域の福祉～

市民のだれもが、人格と個性を尊重して相互に支えあう共生社会の実現をめざして、『ちくしの福祉村』公開講座を開催しています。あなたも公開講座に参加して福祉の心を学んでみませんか。参加無料で、どなたでも参加できます。近所の皆さんや友だちを誘って、気軽に参加してください。

今回は、2月と3月の講座内容をお知らせします。

日時・テーマ・講師

**2月25日(土)、13時30分～15時30分**

・テーマ 住み慣れたまちに住み続けるためには

・講師 村瀬孝生さん

**3月18日(土)、13時30分～15時30分**

・テーマ 「障害者を知ろう」～臨死体験をした私～

・講師 河内益夫さん

会場(共通) 生涯学習センター 3階 視聴覚室

各回とも手話通訳と託児があります。託児は、1週間前までに申し込んでください。(定員5人)

問い合わせ先 生活福祉課 地域福祉担当 内線 3 2 8 ・ 3 2 9

掛金は、毎月定められた日までに払い込むこととなります。

## 掛金月額額は

と認められるもの  
精神または身体に永続的な障害のある人で、またはと同程度の障害と認められるもの

知的障害  
身体障害(身体障害者手帳を持っていて、その障害の程度が1級から3級までの人)  
級までの人  
精神または身体に永続的な障害のある人で、またはと同程度の障害と認められるもの

加入できる保護者は  
障害のある人を現に扶養している保護者(父母、兄弟姉妹、祖父母、その他の親族など)です。

障害者共済は、障害のある人を扶養している保護者が毎月一定の掛金を納めることで、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあった場合、障害のある人に一定額の年金を支給する制度です。

# 福祉だより

NO.39

問い合わせ先  
生活福祉課 高齢障害担当  
内線 3 1 1 ～ 3 1 4

## 県が実施している障害者扶養共済制度について

入時の年齢により、1口当たり次のとおりです。(平成15年4月1日現在)

加入時の年齢および掛金の月額

35歳未満 ↓ 3500円

35歳以上40歳未満 ↓ 4500円

40歳以上45歳未満 ↓ 6000円

45歳以上50歳未満 ↓ 7400円

50歳以上55歳未満 ↓ 8900円

55歳以上60歳未満 ↓ 1万8000円

60歳以上65歳未満 ↓ 1万3300円

加入できるのは2口までです。

## 年金の支給は

加入者が死亡または重度障害と認められたときは、その月から障害のある人に対し、年金が支給されます。

年金は障害のある人に対し生涯にわたって支給されます。

1口加入の人

↓ 月額2万円(年額24万円)

2口加入の人

↓ 月額4万円(年額48万円)

障害のある人が、年金の受け取りや管理をすることが困難であるときは、加入者はあらかじめ年金管理者を指定することが必要です。また、事情によりその年金管理者を変更することも可能です。



## ぼうりょく ついほう 暴力を追放しよう

平成17年12月16日(金) 筑紫野市暴力追放推進市民協議会が、西鉄二日市駅・JR二日市駅で暴力追放を呼びかける街頭啓発を行いました。市民の暴力追放意識の高揚を図るため、筑紫野警察署の協力のもと、協議会会員が啓発物品を配布し、市民に暴力追放を訴えました。

本協議会は、市内にある42の関係機関・団体で構成されており、暴力団をはじめとするあらゆる暴力を追放するために各種啓発事業を行っています。市民一人ひとりが暴力追放の意識をしっかりと持つことで、市内から暴力を根絶するよう取り組みを進めています。

### 問い合わせ先

筑紫野市暴力追放推進市民協議会事務局  
総務課 地域政策担当 内線 234

## ようかいごにんてい う ひと 要介護認定を受けている人の おむつ代の医療費控除について

おむつ代について、確定申告の医療費控除を受ける場合、市が発行する証明書で受けることができるようになっています。

### 対象者

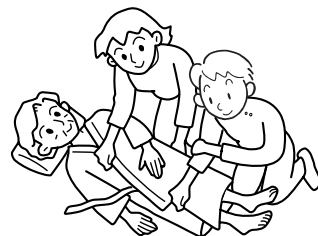
要介護認定を受けていて、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である人  
初めて医療費控除を受ける人は、医師のおむつ使用証明書が必要です。

### 手続き

介護保険課の窓口で発行します。  
事前に電話していただければ、該当するかどうかを確認します。

### 問い合わせ先

介護保険課 サービス給付担当  
内線 332~334



## せいかんせんしやう STD(性感染症)についての学習会を開きます

今、若い人たちの間でSTD(性感染症)が広がっています。STDの感染を防ぐには、正しい知識と相手を思いやる気持ちを持つて接する必要があります。

STDは、だれもが感染の可能性を持っている病気ですが、気をつければ自分で防ぐことができます。

そこで、正しい知識を身につけ、自分自身のこととして考えてもらうために、大学の看護学科でピア・エデュケーション活動(トレーニングを受けた若者が同世代の人たちに、STDなど性についての正しい知識や命の大切さについての教育を行い、性の問題を身近なものとしてとらえられるように一緒に考えていく活動)を行っているサークル『レピーフ』の皆さんを講師に迎え、下記の日程で学習会を行います。  
心や身体の健康と同じように『性の健康』についても考えてみませんか？

日時 3月18日(土)、19時~21時

場所 生涯学習センター3階学習室5

対象者 高校生~25歳

定員 30人

定員になり次第締め切ります

申し込み方法

電話またはメールで名前と電話番号をお知らせください

申し込み締め切り 3月3日(金)

申し込み・問い合わせ先

生涯学習課 青少年担当

☎ 918局3535

内線 109・110

メールアドレス

k\_gakushuu  
@city.chikushino.fukuoka.jp

## バスケットゴール(2台)をさしあげます

### 申し込み方法

農業者トレーニングセンターの窓口で申し込んでください。

### 申し込み受付期間

2月10日(金)~28日(火)の9時~17時

バスケットゴールを直接持ち帰ることができる人に限ります。

### 問い合わせ先

農業者トレーニングセンター ☎ 923局6290



お誕生日

おめでとう!

2月生まれ

このコーナーの申し込みは... 誕生日の3カ月前から受け付けます。電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順) 6月生まれのお子さんの受け付けは3月1日(水)、8時30分からです。なお、5月生まれの受け付けは終了しました。

お誕生日の思い出に.....3歳まで

かげりゅうのすけ 鹿毛龍之介ちゃん 1歳 (2月15日生まれ) 筑紫駅前通



龍君、お誕生日おめでとう。慎太郎お兄ちゃんと仲良く、そして元気に育ってね♡

うすいむつき 臼井睦騎ちゃん 1歳 (2月23日生まれ) 針摺



むーちゃん♡お誕生日おめでとう♡ これからもたくさん笑顔を見せてね♡ パパママより♡

ふじおかすず 藤岡寿々ちゃん 1歳 (2月26日生まれ) 常松



カワイイすずちゃん、1歳のお誕生日おめでとう♡笑顔いっぱい明るく元気に育ってね♡

がもうやまと 蒲生大和ちゃん 1歳 (2月22日生まれ) 塔原東



お誕生日おめでとう 何にでも興味津々な大和くん。たくさん学んで大きくならうね♡

むかいはなみ 向井花実ちゃん 1歳 (2月2日生まれ) 二日市西



誕生日おめでとう ちよつとブチャイクな笑顔が可愛かばい! 花実に幸あれ♡

たかたなすずな 高田奈瑞菜ちゃん 2歳 (2月20日生まれ) 永岡



なす、2歳のお誕生日おめでとう♡ これからもパパとママのお手伝いをおねがいねっ!

にしむらなつみ 西村菜摘ちゃん 2歳 (2月6日生まれ) 塔原東



なつちゃんの笑顔でパパとママは毎日幸せいっぱいです。これからも元気に育ってね♡

うちむらはやと 内村颯杜ちゃん 2歳 (2月4日生まれ) むさしヶ丘



2歳おめでとう! はーくんの笑顔が大好きだよ♡ これからも元気にたくましく育ってね♡

やまだるな 山田琉奈ちゃん 3歳 (2月26日生まれ) 塔原東



ルナ、誕生日おめでとう♡ これからも姉妹仲良く元気いっぱい遊んでね♡

ごろうくしゅんた 合六俊太ちゃん 3歳 (2月15日生まれ) 俗明院



替え歌 ダンスが得意な俊たん、楽しい毎日をありがとう。俊たんの笑顔が大好きだよ♡

くすもとゆのか 楠元優乃香ちゃん 3歳 (2月14日生まれ) 針摺



お誕生日おめでとう♡ 人に優しく愛される優乃香でいてね。ニイニイと仲良くね♡

生涯学習センター内  
生涯学習課  
生涯学習推進担当  
☎ 918局3535  
(内線112)



申し込み方法  
2月25日(土)、9時から電話で受け付けます。  
定員になり次第締め切ります。  
申し込み・問い合わせ先

「ちくしの文化講座」料理スタッフ  
講師

対象・定員  
小学4年生~中学生・12人  
持ってくるもの  
エプロン、三角巾(かわりになるもので可)、ハンドタオル、持ち帰り容器(不要の場合あり)

参加費  
500円

日時  
3月4日(土)、10時30分~13時30分  
場所  
生涯学習センター 2階調理室

もうすぐ春休み 思いっきり遊べますね!  
こんな時、みんなで一緒に料理をして楽しい時間を過ごしましょう!!

料理講座参加者募集!!  
みんなでゆかいにタッキング



くらし

けんがくせい たくしやうきやうしや ぼせいり  
**県営住宅入居者募集**

申し込み受付期間 3月1日  
 (水)～9日(木) 募集案内配布  
 場所 県住宅供給公社、県住宅管  
 理課 市役所ほか 申し込み方  
 法 対象団地などの詳細は募集案  
 内で確認してください。 問い  
 合わせ先 県住宅供給公社県営住  
 宅管理部 ☎713局1683

日」から1カ月期間延長され  
 「11月15日～翌年3月15日」とな  
 りました。一般の方で、入山をす  
 る際は十分に注意してください。  
 申し込み・問い合わせ先 県水  
 産林務部緑化推進課保護係 ☎64  
 3局3550

しょうがいしや こようそくしんめんだんか  
**障害者雇用促進面談会**

企業の人事担当者との直接面談  
 会です。(参加無料)  
 日時 2月23日(木) 13時～16  
 時(受付は12時30分～15時) 場  
 所 博多サンヒルズホテル福岡  
 市博多区吉塚本町13(15) 持  
 参するもの 障害者手帳、履歴書  
 その他 参加を希望する場合は  
 事前に問い合わせください 問  
 い合わせ先 福岡南公共職業安定  
 所 ☎513局8609

しゅりやうきかん えんちやう  
**狩猟期間の延長**

県では、イノシシやシカによる  
 農作物などへの被害を防止するた  
 めに、イノシシとシカの狩猟に限  
 り、平成17年度から狩猟期間が  
 従来の「11月15日～翌年2月15

日」から1カ月期間延長され  
 「11月15日～翌年3月15日」とな  
 りました。一般の方で、入山をす  
 る際は十分に注意してください。  
 申し込み・問い合わせ先 県水  
 産林務部緑化推進課保護係 ☎64  
 3局3550

3月1日(水)～7日(火)は  
 しゅんき かさい よ ぼう うん どう しゆう かん  
**春季火災予防運動週間です!!**

運動の目的

火災が発生しやすい気候となるこの時季に、  
 火災予防思想の一層の普及を図りながら火災  
 の発生を防止する。  
 火災による、高齢者などを中心とする死者の  
 発生を減少させる。  
 火災による、財産の損失を防ぐ。

筑紫野太宰府消防本部では、3月5日(日)に  
 「第28回火災予防少年剣道大会」を太宰府西中  
 学校で開催するほか、運動週間中は防火パレード  
 や防ぎょ訓練などさまざまな行事を実施します。

統一標語

あなたです 火のあるくらしの 見はり役

【問い合わせ先】

筑紫野消防署 ☎924局5035

はものこ  
**刃物研ぎ**

日時 2月21日(火)、10時～15  
 時 場所 シルバー人材センタ  
 ー 料金 菜切り包丁300円  
 より(歯ごぼれ、さびなど別途料  
 金) 問い合わせ先 市シルバ  
 ー人材センター ☎919局7755

あんない  
**県政モニター募集**

けんせい  
**県政モニター募集**

内容 アンケート回答、テーマ  
 通信、随時提案 活動状況に応  
 じて図書カードを進呈 回答方  
 法 一般コース 郵送による回  
 答 インターネットコース 電  
 子メールによる回答 応募資格  
 県内に居住する18歳以上の入国・  
 地方公共団体の議員、常勤の公務  
 員、平成16・17年度県政モニタ  
 ー(経験者を除く) 任期 平成18年  
 5月下旬～平成19年3月31日  
 定員 250人 応募方法 県  
 庁、県総合庁舎などに備え付けの  
 応募ハガキ・その他郵便ハガキ・  
 封書・FAX・電子メール・電子  
 申請のいずれかで、住所、氏名、  
 電話番号、生年月日、年齢、性別  
 職業、コース名、志望動機(150  
 字程度)、メールアドレス(インタ  
 ーネットコース選択者のみ)を記入  
 して申し込み 応募締切 平成  
 18年3月24日(金)消印有効 申

としこうそくどうりょうりようしや  
**都市高速道路利用者  
 モニター募集**

ほしやう  
**モニター募集**

内容 モニター会議への出席、  
 アンケート回答など モニタ  
 ーには謝礼(年額1万2千円)有り  
 対象者 福岡または北九州の都  
 市高速利用者で月々金曜日に関  
 されるモニター会議(年3回程度)  
 に出席できる運転免許所持者  
 任期 平成18年4月～平成19年3  
 月 定員 福岡都市高速、北九  
 州市都市高速利用者それぞれ10人  
 申し込み方法 住所、氏名、年  
 齢、職業、電話番号、利用してい  
 る都市高速名、ETC利用の有無  
 (個人利用または社用どちらかも記  
 入を明記したものに「都市高速を  
 利用した感想」を400字以内に  
 まとめたものを添えて郵送してく  
 ださい。 作文は返却しません。  
 申し込み締切 平成18年2月20  
 日(月)当日消印有効 採用通知  
 採用決定者のみ3月末までに通  
 知します。 申し込み・問い合  
 わせ先 〒812 0055 福岡市東区東浜  
 2丁目7番53号 福岡北九州高速  
 道路公社営業部営業企画課 ☎6  
 31局3284

しょくひんせいせいせきにんしやうせいしゅうかい  
**食品衛生責任者養成講習会**

食品衛生法では、施設ごとに食  
 品衛生責任者の設置が義務付けら  
 れています。責任者としての知識  
 と技術を身につけるための講習会  
 です。  
 日時 3月8日(水)・9日(木)、  
 10時～17時のいずれか1日  
 途中の入・退場はできません  
 場所 クローバンプラザ(春日市)  
 対象 食品関係営業者および従  
 事者など 定員 120人  
 受講料 7千円 講習終了後、  
 修了書を交付します 申し込み  
 方法 筑紫食品衛生協会に電話ま  
 たはFAXで氏名・連絡先をお知  
 らせください 申し込み・問い  
 合わせ先 筑紫食品衛生協会  
 (筑紫総合庁舎内) ☎575局50  
 56・FAX 982局8319  
 筑紫保健福祉環境事務所衛生課  
 ☎513局5582

しんたいしょうがいしやふくしききあひ  
**身体障害者福祉協会**

障害者の皆さん、一緒に楽しい  
 活動を行いながら社会参加をして  
 いきましょう!  
 対象 障害者手帳所持者 問  
 い合わせ先 筑紫野市身体障害者  
 福祉協会 ☎926局6002  
 (火・水・金曜日の10時～16時)

**確定申告の時期が近づいてきました  
確定申告と納税は正しくお早めに!!**

所得税の確定申告・納税および贈与税の申告・納税は**3月15日(水)まで**  
個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告・納税は**3月31日(金)まで**

これらの税は、自身が所得と税額などを計算し、正しい申告と納税をする申告納税制度です。所得金額や税額などは正しく計算し、申告と納税は期限内に済ませてください。

申告書を作成する際には「所得税の確定申告の手引き」などを参考にして作成してください。

確定申告で不明な点がありましたら、税務署などの相談会場で、記載方法などのアドバイスを行っていますので、申告に必要な書類などを準備して相談を受けてください。

例年、3月に入ると、税務署などの窓口は大変混み合います。早めに申告書の提出をお願いします。

所得税の確定申告をしなければならない人  
昨年中の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人  
サラリーマンで、給与の年収が2000万円を超える人や、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人など

消費税および地方消費税の確定申告をしなければならない個人事業者

平成15年中の課税売上高が1000万円を超える事業者

平成15年中の課税売上高が1000万円以下の事業者で「消費税課税事業者選択届出書」を提出した事業者

贈与税の申告をしなければならない人  
個人から年間110万円を超える財産をもらった人  
相続時精算課税の適用を受ける人(既に相続時精算課税の適用を受け、昨年中に特定贈与者から財産をもらった人を含む。)

税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日)は、税務署などでは相談や申告書の受付は行っていませんが、申告書は郵送または税務署の時間外収受箱に投かんすることにより提出することができます。

問い合わせ先 筑紫税務署 ☎923局1400

**親子で楽しむ**

**フラワーデザイン体験講座**

フラワーケーキを作ろう!!

日時 2月18日(土)、12時30分  
14時 場所 市生涯学習センター 定員 親子6組(先着)  
参加費 材料費のみ実費 申し込み・問い合わせ先 中原 ☎(090)25500局3102

**公的助成制度説明会**

中小企業、ベンチャー企業のための無料説明会です。

日時 3月1日(水)、18時~21時  
場所 クローバープラザ(春日市) 定員 50人程度  
説明者 中小企業基盤整備機構

**商業簿記(3級)講習会**

初めて簿記を学ぶ人のための仕訳・記帳・決算処理や日商簿記試験の出題傾向、問題のポイントなどを指導します。

期間 3月13日(月)~6月8日(木)の毎週月・木曜日および3月25日・4月15日・5月20日・6月3日の土曜日、18時30分~21時

雇用・能力開発機構、国民生活金融公庫 梶原営業課、工業技術センター 申し込み締切 2月24日(金)必着 詳しいチラシは市商工観光課、商工会にあります 申し込み・問い合わせ先 中小企業基盤整備機構九州支部 ☎771局9182

場所 市生涯学習センター 定員 40人(先着順) 受講料 1万7千円(テキスト代含む) 受講料納入後のキャンセルについては返金できません 申し込み期間 2月15日(水)~3月6日(月) 申し込み方法 電話またはFAXで住所・氏名・電話番号をお知らせください 申し込み・問い合わせ先 筑紫地区商工会職業訓練会大野城市商工会館内 ☎581局3557・FAX 581局3558

**歩こつ会参加者募集**

「3月5日(日)」8時30分~二日市八幡宮集合~西鉄二日市~五条~龍門神社~梅林公園~太宰府天満宮

**サークル**

入会金・会費など詳しくは各サークルに直接問い合わせください。

**わくわく教室子育てサークル18年度メンバー募集**

お母さんやお友だちと一緒に楽しく遊びましょう!

「3月19日(日)」8時30分~二日市八幡宮集合~上古賀~立明寺(大たぶの木)~鉄道三連橋跡~筑紫宮~五郎山古墳  
持参品 弁当・水筒・手袋・タオルなど 小雨決行 参加費 100円/日 申し込み・問い合わせ先 寺崎 ☎925局8834

**エレガンスダンス月曜会**

楽しい社交ダンスを始めませんか?初級クラスにつき、基本から学べます。見学大歓迎!

日時 毎週月曜日、13時~15時  
場所 勤労青少年ホーム 問い合わせ先 横尾 ☎(090)1362局4119

1歳児 第1・3水曜日、10時~11時30分  
2歳児 毎週火曜日、10時~11時30分  
3・4歳児 毎週火曜日、13時~14時30分  
2、3、4歳児はお母さんと離れて、お友だちと遊びます  
場所 山口コミュニティセンター 問い合わせ先 築地 ☎921局5717

お知らせコーナー

消費者相談

日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)、9時～16時30分  
(12時～13時を除く) 場所 商工観光課内消費者相談  
コーナー 問い合わせ先 商工観光課 内線358

ヤングテレホンちくしの

電話番号 923局7773 開設日時 月・火・木・金  
曜日、10時～18時 年末年始は除きます

年金相談

日程 毎週月～金曜日 場所 市国保年金課年金担  
当窓口 問い合わせ先 市国保年金課 内線286

家庭児童相談室

教育経験豊かな2人の家庭児童相談員が、子どもにか  
かわるいろいろな相談に応じています。

日時 毎週月～金曜日、9時～16時 場所 市福祉  
事務所相談室 問い合わせ先 市児童家庭課 内線316  
(直通電話)921局1308

女性センター

問い合わせ先 男女共同参画推進課 ☎918局1311

女性弁護士による法律相談

日時 3月14日(火)、28日(火)の13時～16時(1人30  
分程度) 場所 生涯学習センター内女性相談室  
申し込み方法 相談日の2週間前の水曜日から電話予約

離婚に関する法律についてのグループ相談会

離婚に関する手続き・法律について少人数で女性弁護  
士に相談する会です。電話で申し込んでください。

日時 3月7日(火)、10時～12時 対象 女性10  
人(託児有) 場所 生涯学習センター3階学習室1

こころや生き方の相談

日時 3月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)の  
13時30分～16時30分 場所 生涯学習センター内女  
性相談室 申し込み方法 電話予約

M・K体操教室  
小学生の体操教室です。  
火曜日 二日市北小、17時～18  
時15分 水曜日 天拜小、17時  
～18時・18時～19時 金曜日  
二日市小、17時～18時15分 土  
曜日 希みが丘小、16時30分～17  
時40分 問い合わせ先 跡部 ☎  
(090)4354局0577

M・K体操教室



そつだん(無料)

弁護士による法律相談  
日時 3月1日(水)、13時～  
16時 場所 市役所第1別館  
第5会議室 相談内容 金銭・  
不動産・相続などの日常生活の法  
律相談 申し込み方法 2月

ソフトバレーボール

子育て中のお母さんから退職さ  
れたお父さんまで、一緒にスポー  
ツを生演奏しましょう!  
日時 毎週水曜日、10時～12時  
場所 下見体育館 問い合わせ  
先 吉野 ☎925局5921

さわやか気功教室

かたくなった心と身体を気功で  
リフレッシュ!  
日時 第1・3月曜日と他月曜  
日の月3回、10時～12時 場  
所 筑紫地区公民館 問い合わ  
せ先 馬場 ☎926局7211

無料法律相談所

日時 3月2日(木)・16日(木)・  
13時～16時(1人30分程度) 場  
所 福岡法務局筑紫支局1階相談  
室 相談担当 財団法人法律扶  
助協会派遣弁護士 相談受付  
2月23日(木)、8時30分以降電話  
による予約制(各先着6人) 資  
力基準を満たす方が対象のため、  
予約の際に収入などをお尋ねしま  
す。申し込み・問い合わせ先  
福岡法務局筑紫支局 ☎922局2  
881

くらしに

リサイクル

さしあげます(無料)



ヤマハエレクトーン 昭和  
56年に購入ですが、壊れずす  
べて音は出ます 引き取りに来  
れる方 吉広(二日市中央) ☎9  
22局3169  
このコーナーのご利用は  
住所(行政区名)、氏名、電話番  
号、物品名(色・サイズ・特徴・  
使用状況など詳しく)を市役所秘  
書広報課まで。

有料広告

きゅうじつ とうばんい  
休日の当番医 診療時間は9時～17時(小児科は9時～23時)

病院などの都合で変更されることがありますので、市役所または消防署で事前にお確かめください。

2月19日(日)			
▷内	秦病院	大野城市	501局1111
▷外	島本医院	大野城市	513局0503
▷産	城野クリニック	春日市	584局1103
▷小	徳洲会病院	春日市	573局6622
2月26日(日)			
▷内	どいクリニック	光が丘	926局7415
▷内	福大筑紫病院	俗明院	921局1011
▷外	加藤田医院	杉塚	925局1801
▷外	福大筑紫病院	俗明院	921局1011
▷産	まわたりクリニック	春日市	596局9111
▷小	福大筑紫病院	俗明院	921局1011

なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所に問い合わせください。

きんきゅうろうすいじ すいどうとうばんぎょうしゃ  
緊急漏水時の水道当番業者

2月下旬の当番業者

日 時	業者名	電話番号
2月13日～2月19日	(株)東筑設備工業	925局0106
2月20日～2月26日	(株)カワキタ	923局2569
2月27日～3月5日	田中住宅産業(株)	926局4355

問い合わせ先 上下水道部施設課(☎923局7112)

Information

しやくしょ  
市役所 ☎923局1111

上下水道部	☎923局7111
山口出張所(山口コミュニティセンター)	☎922局2551
筑紫出張所(筑紫地区公民館)	☎926局2913
山家出張所(山家コミュニティセンター)	☎926局2809
御笠出張所(御笠コミュニティセンター)	☎922局2601
二日市コミュニティセンター	☎920局5123
筑紫南コミュニティセンター	☎919局8400
生涯学習センター	☎918局3535
市民図書館	☎928局4343
歴史博物館「ふるさと館ちくしの」	☎922局1911
五郎山古墳館	☎927局3655
解放センター	☎926局4136
総合保健福祉センター「カミーリヤ」	☎920局8000
竜岩自然の家	☎921局3455
文化会館	☎925局4321
勤労青少年ホーム	☎925局4801
農業者トレーニングセンター	☎923局6290
山家スポーツ公園	☎926局6636
宝満環境センター	☎926局5300
筑慈苑(斎場)	☎926局1892
社会福祉協議会	☎920局8008
シルバー人材センター	☎919局7755
筑紫野警察署	☎929局0110
筑紫野消防署	☎924局5034

発行/筑紫野市 〒818-8686 福岡県筑紫野市二日市西1-1-1 ☎(092)923局1111 FAX(092)923局5391  
編集/総務部秘書広報課 印刷/九州チューエツ株式会社

けんこうすいしんか あんない  
健康推進課からのご案内

成人歯科検診

[2月の対象者] 2月・3月で21歳、24歳、27歳、30歳、33歳、36歳、39歳、40歳、42歳、45歳、48歳、50歳、51歳、54歳、57歳、60歳、70歳の誕生日を迎える人 [受診期間] 2月1日～2月28日 期間中1回のみ [受診場所] 健康カレンダーに記載の医療機関 休診日・診療時間は医療機関で異なりますので事前の予約が必要です。 [持参品] 健康カレンダーに同封の成人歯科検診受診券 [料金] 1,000円(検診のみ、治療は含まれません)ただし、70歳の人、市民税非課税世帯の人、生活保護世帯の人は無料です。

転入などで成人歯科検診受診券を持っていない人は健康推進課まで問い合わせください。

妊婦歯科検診

[対象者] 市内在住の妊娠中の人 [受診期間] 妊娠期間中 期間中1回のみ [受診場所] 母子健康手帳交付時に案内する医療機関 休診日・診療時間は医療機関で異なりますので事前の予約が必要です。 [持参品] 母子健康手帳 [料金] 1,000円(検診のみ、治療は含まれません)ただし、市民税非課税世帯の人、生活保護世帯の人は無料です。

母子健康手帳の交付

[日時] 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時・13時～17時 [場所] カミーリヤ保健福祉事務室受付カウンター [対象] 妊娠した人 [持参品] 妊娠届出書(健康推進課にもあります) 代理の人でも結構です。

からだところの健康ダイヤル

健康推進課では健康づくりや育児についての電話相談を受けています。気軽に電話ください。  
相談電話番号 920局8611

問い合わせ先 健康推進課 ☎920局8611

2月の納税

こくみんけんこうほけんぜい  
国民健康保険税 9期  
かいごほけんりょう  
介護保険料 9期

